

# 第3期 スポーツ基本計画 (令和4年3月25日)

1 1. スポーツを実施する者の  
安全・安心の確保

# 第3期スポーツ基本計画の概要 (詳細版)

1.1. スポーツを実施する者の  
安全・安心の確保

# 1 1 . スポーツを実施する者の安全・安心の確保

■ 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

本文該当記載  
P.66~68

## 【政策目標】

スポーツを実施する者が、本人の希望しない理由等でスポーツから離れたり、スポーツに親しむ機会を奪われないよう、スポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保する。

- ① スポーツ指導における暴力・虐待等の根絶
- ② アスリートに対する誹謗中傷・写真や動画による性的ハラスメントの防止
- ③ スポーツ事故・スポーツ障害の防止

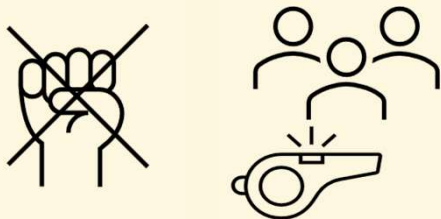
## 【現状】

- ・各スポーツ団体で暴力・虐待等の根絶に向けた取組が行われているが、その内容において団体ごとの差が大きい。
- ・アスリートに対するSNS等での誹謗中傷や写真・動画による性的ハラスメントが、スポーツ界全体として問題となっている。
- ・体育活動中の死亡事故を含む重大事故は、減少傾向にあるものの、依然として一定程度発生している状況にある。

## 【今後の施策目標】

- **スポーツ分野におけるあらゆる暴力・不適切指導等の根絶を図る。**
- **関係省庁や団体等と連携して対処し、アスリートが安心してスポーツに取り組める環境づくりを進める。**
- **多様な国民一人一人が安全・安心に、楽しくスポーツを実施できるような環境を整備する。**

## 【主な具体的施策】



暴力等がなく、アスリート等の  
人間的成長を促す指導者を養成



事件事例の情報提供と  
研修充実

# 参考データ集

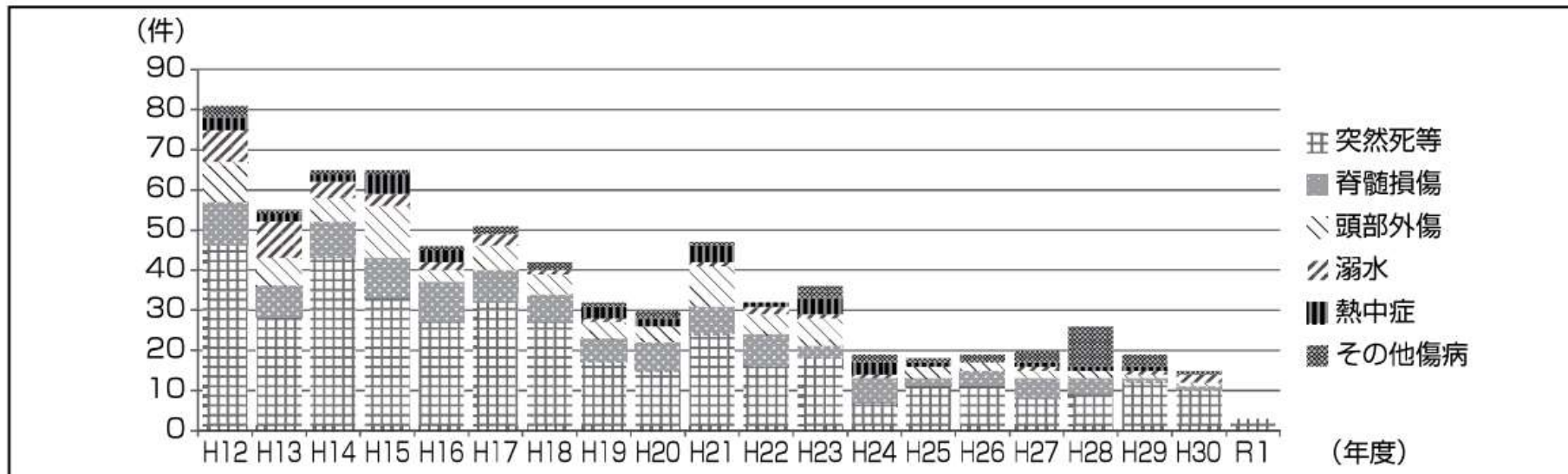
## 1 1. スポーツを実施する者の 安全・安心の確保

## 学校管理下における死亡事故・重障害事故の傾向

- 過去20年間に発生した体育活動中における事故の年次推移は以下のとおり。
- 減少傾向にあるものの、依然として一定程度発生している状況にある。

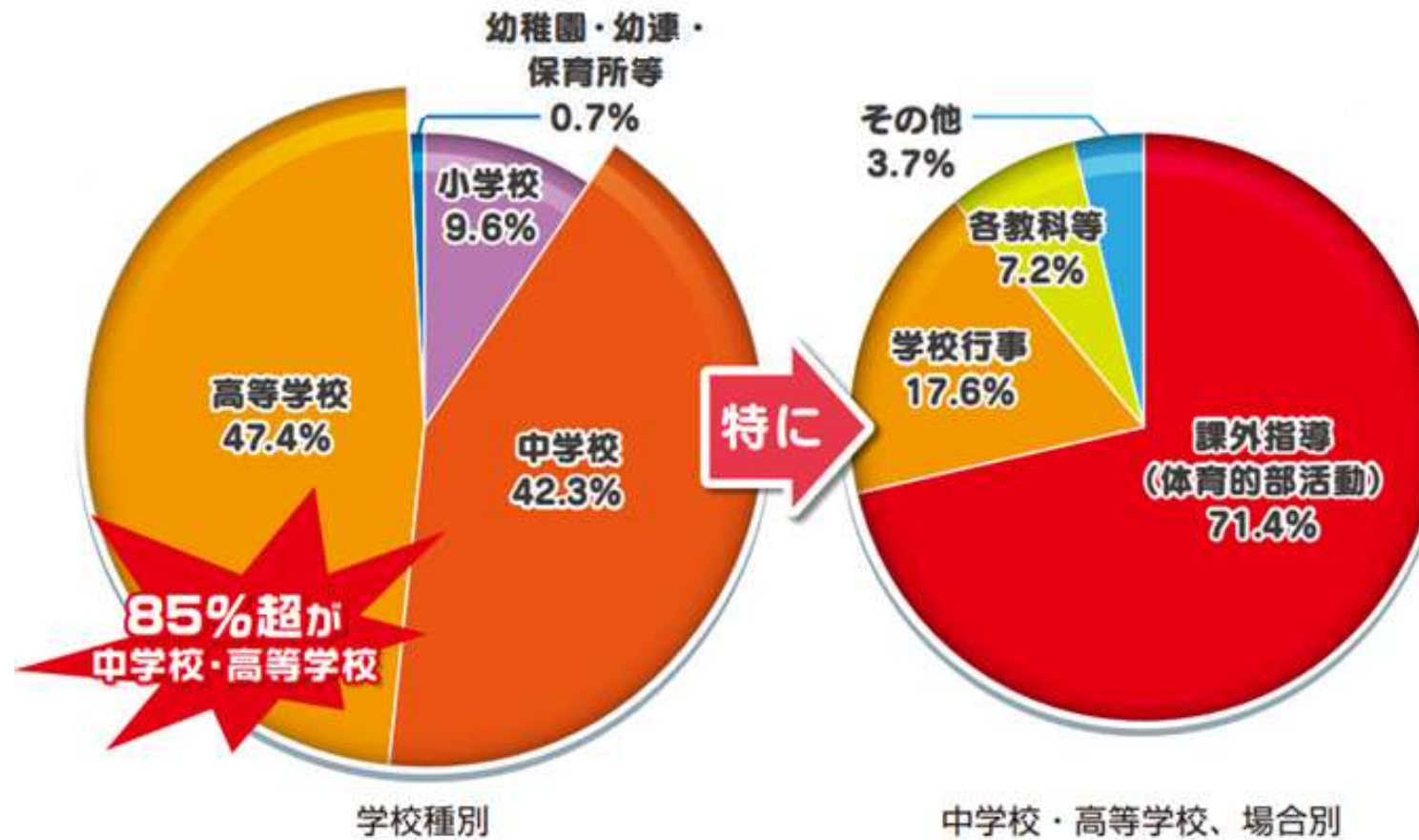
	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	総計
突然死等	46	28	43	33	27	32	27	17	15	24	16	18	7	11	11	8	9	12	10	3	397
脊髄損傷	11	8	9	10	10	8	7	6	7	7	8	3	6	2	4	5	4	1	1	0	117
頭部外傷	10	7	6	13	3	6	5	4	4	10	5	7	0	3	2	2	2	1	1	0	91
溺水	8	9	4	3	2	3	1	1	0	1	2	1	1	0	0	1	0	1	2	0	40
熱中症	3	2	2	5	3	0	0	3	2	4	1	4	3	1	0	1	1	1	0	0	36
その他傷病	3	1	1	1	1	2	2	1	2	1	0	3	2	1	2	3	10	3	1	0	40
合計	81	55	65	65	46	51	42	32	30	47	32	36	19	18	19	20	26	19	15	3	721

※「その他傷病」は「窒息(溺死以外)」「内臓損傷」等



## 学校管理下における熱中症の発生状況

- 学校における熱中症の発生状況は、中学校・高等学校で85%を超えており、その70%以上が運動部活動中である。



『学校の管理下の災害』医療費給付割合より